

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和7年9月2日（火）
本会議終了後
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 閉会中の継続調査事項について

閉会中の継続調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
民生福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍及び住民記録に関すること。 ・ 支所及び出張所に関すること。 (民生福祉常任委員会所管部分に限る。) ・ 防犯及び再犯防止に関すること。 ・ 交通安全に関すること。 ・ 広聴に関すること。 ・ 消費生活に関すること。 ・ 廃棄物の減量及び処理に関すること。 ・ 環境保全及び公害防止に関すること。 ・ 火葬場に関すること。 ・ 空き家等の適正管理及び利活用に関すること。 ・ 証明書コンビニ交付に関すること。 ・ マイナンバーカードに関すること。 ・ 成年後見制度の利用促進に関すること。 ・ 環境衛生に関すること。 ・ 健康福祉行政の総合調整に関すること。 ・ 社会福祉に関すること。 ・ 福祉事務所に関すること。 ・ 国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金に関すること。 ・ 健康増進に関すること。 ・ 介護保険に関すること。 ・ 在宅介護者支援に関すること。 ・ 保健衛生に関すること。 ・ 保育所に関すること。 ・ 子育て支援に関すること。 ・ 障害者・高齢者福祉に関すること。 ・ スマイルエイジングに関すること。 ・ 児童館に関すること。 ・ 児童クラブに関すること。 ・ 福祉センターに関すること。 ・ 高齢者福祉優待バス乗車証に関すること。 ・ 病院経営に関すること。 ・ 地域医療に関すること。 ・ 在宅医療介護連携に関すること。 ・ 急患診療に関すること。 ・ 新型コロナウイルス感染症に関すること (民生福祉常任委員会所管部分に限る。) 	令和7年10月9日まで継続して閉会中調査する。